

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第7回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）地域協議会 会長会議について（公開）

（2）令和3年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について（公開）

3 開催日時

令和2年12月9日（水） 午後6時30分から午後7時48分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）
市村 学、伊藤光夫、小山和美、荻戸 正、平田 清、平田伸一、
山口典夫、吉田一彦、渡部弘美（欠席者なし）

- ・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、田中主任

8 発言の内容

【田中主任】

- ・12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：荻戸委員、平田 清委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

一次第3報告（1）地域協議会 会長会議について—

【竹内会長】

次第3報告（1）地域協議会会長会議についてに入る。地域協議会会長会議が去る11月25日（水）に開かれ、出席してきた。会議の概要について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・参考資料により説明

【竹内会長】

グループでの意見交換について、自分はCグループであった。合併前上越市から三郷区・諏訪区・和田区・有田区・保倉区、13区からは安塚区・牧区・柿崎区・板倉区・三和区の計10区で意見交換を行った。コロナ禍の関係で時間も限られており、なかなか活発な意見交換とはいかなかった。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、どこも思うような活動ができていないということが統一した話として出た。そういった状況の中でも各区それなりの活動はしているが、地域活動支援事業については申請件数が減ってしまい、予算に大幅な残額が出てその消化に苦労したといった話もあった。三郷区も当初募集ではかなりの残額が生じたが、何とか追加募集で消化するような状況であった。やはり皆苦労しているというのが統一した感想であった。

自主的審議事項についても新型コロナウイルス感染症の責任にばかりしてはいられないが、やはり足踏み状態というか、これといって動いている区はなく、前期の課題を引き継ぎながら頑張っている区が多かった。今年度は委員の改選によりほぼ新規委員に入れ替わってしまったこともあり、自主的審議事項については委員

個々の考え方もある中で、腰を落ち着けて課題のを見つけ方から踏み出していくといった区も多かった。三郷区もそういった形で腰を落ち着けて課題の選択をしながら進めていけばよいかと思ったところである。

意見交換の中で気になった話として、有田区では新しく有田小学校ができたことにより、区内で人口の移動がかなりあり、地域協議会もそうだが町内会ですら動きを把握しきれないという話があった。三郷区では人口減少の話ばかりだが、逆に有田区では人が多く入ってきており対応が大変とのことであった。そういった新しい住民を巻き込んで、また違う課題を見つけながら活動していきたいと話していた。また、板倉区では、来年度3つの小学校が統合し板倉小学校になる。これも地域協議会の中でいろいろと意見交換をしながら、何度も会議を重ねてきた結果であり、地域協議会委員として、小学校の統合問題について地域住民と一緒に動いてきたとの話も聞いた。三和区も人口減少が問題になっている区であり、小学校としての本当の姿を追求するような活動もしているとのことである。三郷区としても同様の活動ができるのではないかと考えている。

いずれにしても、地域協議会委員として携わっていく中で、今後も目に見える行動や活動ができればよいと思っている。三郷区も何とか前進できるよう頑張りたい。

事務局の説明及び補足説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

一次第4議題（1）令和3年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について

【竹内会長】

次に、次第4議題（1）令和3年度地域活動支援事業 採択方針等の検討についてに入る。

前回の会議では、今年度の審査・採択等を振り返り、全委員から感想を述べてもらった。その後、改善すべき点等について意見を求めた結果、2人の委員から意見があった。本日は市からの依頼に基づき、三郷区地域協議会として令和3年度地域活動支援事業の採択方針等の検討を行う。事務局に説明を求める。

【田中主任】

- ・依頼文により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

前回は意見を出さなかった項目でも、今回見直しをして気が付いた点がある。それは進行の中で意見を出してよいか。

【竹内会長】

よい。前回の会議で意見や感想を述べてもらったが、本日は資料を最初から順に検討していくため、その中でまた意見を出してもらえればと思う。

では、資料「令和3年度 地域活動支援事業 採択方針等の検討について(三郷区)」の募集要項から順に改善点があるかどうか検討する。1ページ目上部の「見出し」について意見を求める。

【平田伸一委員】

正直くどいと感じる。「私たちの三郷地域をよくするためのまちづくり活動を募集します」でよいと思う。「まちづくり活動の提案を募集します」でもよいが何だかくどい感じがするため、あっさりとしたほうが分かりやすい気がする。

「みんな一緒に」の言葉が何にかかっているかというのと、「よくする」の部分だと思いが、そこまで「みんな一緒に」の文言は必要ないように感じる。また、「まちづくり活動の提案を募集します」については、実際に提案を募集することには間違いはないが、広く周知するのであれば「まちづくり活動を募集します」のほうがすっきりしている感じがする。

【竹内会長】

この他に意見等のある委員の発言を求めるがなし。

他に意見がなければ今ほどの意見を案とし、具体的な文言を正副会長で検討して次回の会議で示したいと思う。

【保坂副会長】

見出しについては、以前はもっとすっきりしていたが、強調したいとの意見が

ありこうなっている。結果として、確かに文字数は多くなってしまったが、そのような経緯があった。文字数は多くなると減らしたいと思うものだが、どこで折り合いをつけるかが問題だと思う。

【竹内会長】

見直しの時期にきているのかもしれない。見出しの最終的な文言に関しては正副会長に一任でよいかを諮り委員の了承を得る。

次に「A 募集期間について」、意見のある委員の発言を求めるがなし。

「A 募集期間について」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

次に「B 採択方針について」、意見のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

「B 採択方針」と「C 優先して採択する事業」との兼ね合いもあるのだろうが、おそらく「C 優先して採択する事業」が段々と追加される中で、「B 採択方針」もそれに合わせる形で手直しがされてきていると思った。それを前提に考えると、「B 採択方針」の1行目の「世代を超えた人と人との交流を深めながら」ではなく「深めたり」だと思う。並列で次に繋いではどうか。また、2行目に「安全・安心に」との記載があるが、この部分は削除すべきだと思う。そして「いきいきと暮らせる地域づくり」の後に「地域課題の解決を図るため」を加えてはどうか。

最初から言うと、「三郷区に暮らす人たちが、世代を超えた人と人との交流を深めたり、愛着を感じられる地域づくり、いきいきと暮らせる地域づくり、地域課題の解決を図るために、三郷区の地域活動資金を活用し」とする。そして、この後の「自ら」は「主体的」と同じ意味だと思うので削除して「住民が主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先して採択します」とする。「安全・安心に」と「自ら」を削除し、「交流を深めながら」は「深めたり」にして次の文章と並列で繋ぐ。そして「地域課題の解決を図る」との文言を加える。このように修正すると、「C 優先して採択する事業」の項目1つずつに係ると思う。

【山口委員】

前期でもいろいろと協議した中で、採択方針に基づいて優先して採択する事業

を決めているのではないかとの意見が出た。この2つの兼ね合いはどうか。例えば、採択方針から「安全・安心に」の文言を削除した場合、優先して採択する事業の「3 安全・安心な地域づくりに関する事業」は関係なくなるのかどうか。

【平田伸一委員】

優先して採択する事業の「3 安全・安心な地域づくりに関する事業」と「4 住民の健康と福祉の充実を図る事業」の2つの項目が、採択方針における「いきいきと暮らせる地域づくり」の括りになると思う。採択方針に「安全・安心に」の文言が入っていると、健康と福祉の部分がどこに載るかということになってしまう。「いきいきと暮らせる地域づくり」でその両方を兼ねられるように思う。考え方として、採択方針が先にあると優先して採択する事業があるのか。それとも、優先して採択する事業が先なのか。優先して採択する事業が追加されるのは地域の実情、あるいは地域のニーズであり事実だと思う。そうなってくると、採択方針に加えていかなければならないと思う。そのため、自分としては優先して採択する事業があつて採択方針があると理解している。

【山口委員】

鶏が先か、卵が先かで以前も話が出た。自分は、先に採択方針があつてそれに基づいて優先して採択する事業を決めるのだと解釈している。

【竹内会長】

流れとしては、採択方針から優先して採択する事業の流れかと思う。これまでもそのような流れで自分たちの頭の中に入っている。

【吉田委員】

自分も、採択方針の下に優先して採択する事業があると思う。一般的にも方針があつて、次に指導要領等があると思う。採択方針を達成するための細部の事業が優先して採択する事業だと思う。

【竹内会長】

事務局より補足説明を求める。

【堀川センター長】

どの発言も理解できる。どちらが先ということではなく、その中身が重要であるため、折り合いのつく中身にしてもらえればと思う。

【竹内会長】

どちらが先でも構わない。委員の意向になるが、やはり先に採択方針があって優先して採択する事業が成り立つ形かと思う。委員の意見をまとめながら進めていきたい。

「B 採択方針について」平田伸一委員から提案があった文言の修正に対して、意見のある委員の発言を求めるがなし。

文言については、正副会長で整理し変更するかどうか検討したいと思う。

次に「C 優先して採択する事業について」、意見のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

「4 住民の健康と福祉の充実を図る事業」の下に「高齢者支援に関する事業」とある。障害者への支援等も当然並列で必要になってくると思うので、「高齢者」の後ろに「・障害者」を加える必要があると思う。ここには採択する事業を例示的に記載しているものとすれば、そういった事業が出てきた際にどうなるかを考えた場合、少し広く記載しておいたほうが受け入れやすいと思う。

【竹内会長】

この他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

では「C 優先して採択する事業」の「高齢者支援に関する事業」に「・障害者」を加えるかについては、また検討していきたいと思う。

次に「D 対象外事業について」、意見のある委員の発言を求めるがなし。

「D 対象外事業」に記載されている①から⑥までの事業は、上越市地域活動支援事業実施要綱で定められており削除はできない。そのため、追加すべき事業等があれば検討していきたい。

意見がないことから「D 対象外事業について」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

次に「E 審査基準について」の「(ア) 基本審査」「(イ) 優先採択審査」及び「(ウ) 審査項目に基づく審査」に、意見のある委員の発言を求めるがなし。

なお、「(ウ) 審査項目に基づく審査」の「①公益性」から「⑤発展性」までは、全市共通の必要最小限の基準のため削除はできない。

意見がないことから「E 審査基準について」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

続いて「審査前の事前の現地確認について」は、何年か前に現地確認をしなければ分からない部分があるのではないかという意見があり、審査の前に現地確認を行うことを追加した経緯がある。

これについて、意見のある委員の発言を求めるがなし。

意見がないことから「審査前の事前の現地確認について」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

次に「提案者によるプレゼンテーションについて」、意見のある委員の発言を求める。

【山口委員】

新型コロナウイルス感染症の流行のように、突発的な災害等が発生する場合がある。他の区ではプレゼンテーションを行わずに、書類だけで審査している区もあるようだ。プレゼンテーションを行うことが1番望ましいと思うが、そのような考えも加えてはどうか。

【竹内会長】

状況に応じてということだと思う。今のコロナ禍に被けてはいけませんが、状況を見ながら地域協議会の中で判断していけばよいと思う。確かに書類審査のみの区もあると聞くが、やはり提案者の顔を見ながら審査を進めていくことが1番よいという選択でこれまできていたと思う。その辺は状況を見ながら検討していきたいと思う。新型コロナウイルス感染症の状況がさらにひどくなった場合、また新型コロナウイルス感染症に限らずいろいろな状況が逼迫してきた際は、書類だけで審査とすることも選択せざるを得ないと思う。

そういったことも踏まえて、「提案者によるプレゼンテーションについて」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

次に「F 補助金額の設定について」、地域協議会会長会議の事務局の説明の中

でもあったように、地域活動支援事業の予算は3月議会の決定により成立する。例年どおりであれば490万円となる。「補助金額の下限」は現在1万円となっているが、下限を設けない、または金額を変更することも可能である。

「補助金額の下限」について、意見のある委員の発言を求めるがなし。

意見がないことから「補助金額の下限」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

「補助金額の上限」について、設定しておけばそれ以上の金額で申請が来ることはない。また、ひとつの団体があまりにも高額な提案をすることも防げらると思う。

「補助金額の上限」について、意見のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

予算は450万円前後で推移していると思うが、今までに提案があった事業の最高額はどのくらいか。

【竹内会長】

今年度の追加募集で提案があった、辰尾新田町内会の補助希望額355万円がこれまでの最高金額だと思う。それ以外は、高くても200万円前後だったと思う。

【渡部委員】

上限金額を設けてしまうと、どうしても必要な事業が申請できなくなる可能性があるため、上限金額は設定しないほうがよいと思っている。

【竹内会長】

確かに上限金額を設けてしまうと、やりたい事業ができなくなり、募集時に手を挙げないといった状況に陥ることもあると思う。

この他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

意見がないことから「補助金額の上限」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

次に「その他の募集要項に関する改正点について」、意見のある委員の発言を求める。

【市村委員】

資料3 ページの下部「応募方法について」、特に変更するかどうかの検討がなかった。事業提案書は南部まちづくりセンターに持参するよう記載されているがメール等の電子データで送るのでは駄目なのか。コロナ禍の状況を考えると、あまり対面にならないよう対策することになっているため、電子データで判断できるのであれば、直接持参ではなくメールにデータを添付して申請してもよいのかと思った。

【竹内会長】

申請用紙に代表者の印鑑を押印する欄があったかと思う。その辺の対応について事務局より補足説明を求める。

【田中主任】

委員が見ている資料は令和2年度の募集要項であり、南部まちづくりセンターへ持参するよう記載されている。書類に誤りがないかなど確認する必要があるため直接持参することになっている。ただ、今ほど意見があったようにコロナ禍という状況もある。地域協議会会長会議の参考資料で配布した中の資料1の3ページ中ほどの「(2) 事業提案書の受付」を見てほしい。一番上の文章の括弧の中に「新型コロナウイルス感染症予防の観点から、郵送での手続きも可能」となっており、まちづくりセンターに直接持参しなくても手続きが可能としている。そのため、令和3年度の募集要項ではそのように修正する。

【市村委員】

承知した。

【竹内会長】

この他に、募集要項に関して意見のある委員の発言を求めるがなし。

次に「G 審査の基本的なルールについて」、意見のある委員の発言を求めるがなし。

意見がないことから「G 審査の基本的なルールについて」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

次に「H 採択の基本的なルールについて」、意見のある委員の発言を求めるが

なし。

意見がないことから「H 採択の基本的なルールについて」は変更なしとすることを諮り、委員の了承を得る。

次に「その他」として、先ほどの説明のとおり2人の委員から意見が出ている。これについて補足説明があれば、平田伸一委員より順番に説明を求める。

【平田伸一委員】

前々回の会議で発言したが、追加募集の審査の際に補助額を減額しなければ予算枠内に収まらないため減額して採択したにも関わらず、一方では採択決定後に事業内容の変更申請が出された。結果として補助金を使わないような提案が出てくること自体がおかしいと思う。これを誰がチェックするのかをよくよく考えてみると、我々委員は三郷区に住んでいる住民であり、我々が責任を持って進捗状況等を確認して行く必要があると思う。そういったことを体制としてきちんと作らないとおかしくなってしまうと思い、意見として出した。審査・採択の会議はそれ以外の議事がなく本当に疲れる仕事であるが、審査・採択が終了すると喉元を過ぎて何も関係なくなってしまう。審査・採択が終わって、今は地域課題等について議論をしているが、やはり自分たちが決めたことについての責任があると思う。その辺は委員として、また地域に住む住民でもあるため、そういう形にもっていく方法はないものかと思っている。

【渡部委員】

特に補足説明はないが、変更申請の締切日をきちんと決めておけば、当初募集の提案者がいつ申請を取り止めるのかを決定できると思う。今年度の場合は新型コロナウイルス感染症の影響があり、かなり前から事業の実施が難しいことは分かっていたはずだが、取下げや変更等の申請のタイミングがいつでもよいと思っていれば遅くなるのだと思った。やはり変更申請の締切日を決めておいたほうがよいかと思う。

【竹内会長】

今ほどの2人の委員の意見に対して、質問等のある委員の発言を求める。

【山口委員】

渡部委員の意見について「地域活動支援事業に関するQ&A」を確認すると、天変地異も含めていろいろあった場合には、速やかに総合事務所やまちづくりセンターに相談をして提出するようになっている。当然、申請書を受付ける際に事務局でそういったことも口頭で伝えていていると思う。今年度は追加募集があったため、そういった問題が出てきたように思う。当初募集で予算490万円の範囲内の提案であれば問題はなく、超過した場合には減額採択となる。変更申請の締切日を決めた場合、5月7日に募集を締め切り、6月の初旬頃に審査・採択をして、その後に取り下げや変更をするとなると、その変更申請の締切日を過ぎた場合にはどうなるのかという非常に難しい問題が出てくると思う。現に今年度の事業内容においても、ウィンターフェスティバル事業等があった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当然他にも出てくる可能性がある。そこの兼ね合いをどうするのかといった問題が出てくると思う。

【竹内会長】

事業の実施時期が年度の後半の事業もある。そういった事業も5月7日までに提案するわけだが、事業の実施時期が1月や2月と年度末に近いとなかなか変更申請の締切日を決めることは難しいと思う。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初から事業提案を申請しないという団体もあった。そういった中で、期日を決めることはなかなか難しいところだと思う。

【平田 清委員】

自分は去年の台風19号の時に出かけようといういろいろ計画していたが、間際になってイベントがことごとく中止になってしまい、当日に全てキャンセルしたことがあった。おそらく事業を計画した際には、そういったところまでは想定していないと思うため、期日を決めることはやはり難しいと思う。

【保坂副会長】

平田伸一委員の意見では、自分たちが審査をして決めたことへの責任としてチェック体制を取るべきではないかとのことだった。それについては、自分たちが採択した事業に積極的に参加して、何をやっているのかを五感で実際に体験することで責任は負えるのではないかと思う。

【竹内会長】

過去に夏祭り等の事業が採択された際に、出展する側の人もいる中で我々委員も参加して実際の事業の流れをチェックした経緯もある。今ほどの保坂副会長の発言はまさにそれである。委員が参加者として事業を確認する体制もよいと思う。実際に、自分も採択事業に参加して事業を確認することを経験している。今年度はなかなかそういったことができないが、他の委員もそういった形で確認できればよいと思う。積極的に採択事業に参加して、自分たちの採択した事業がどのように動いているのかを確認していくこともひとつの方法かと思う。

【平田伸一委員】

自分が言っているのはそういったひとつの事業を実施する過程ではない。例えば、健康ウォーク等の事業であれば、この時期にチラシを出すといった日程があり、その後体育振興会の役員が下見に行き事業を実施していくという過程があった。もちろん当日参加することは委員として知っておくべきだと思うが、自分が言いたいのは、ひとつの事業の中でそういった日程があるわけだから、自分たちはそこまでチェックしなくてもよいのかということである。そういったことを今回も行っていれば、もっと早くに中止の届け等の案内や話ができただろうかもしれない。そこまで委員が行うのか、委員の仕事なのかと問われる部分ももちろんあるだろうが、やはり自分たちが決めた責任としてそこまでやるべきではないかと考えている。もちろん、自分一人ではできない。三郷区の委員12人の中でどのような形で行うかは今日決めなくてもよいが、そういった関わりを持っていこうと決めることができれば、あとは来年度以降どうするかを決めていけばよいと思っている。そこまで必要ないということであれば、それはそれで決まりなのでよい。

【竹内会長】

いろいろな意見が出ているため、次年度の検討課題として正副会長で改めて調整していきたいと思う。

次に「I 審査・採点シート①について」、今回の審査・採択の経験を踏まえて意見のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

地域活動支援事業を何年分か見てみると、大きく分けて単年度で終わる事業と毎年イベントを行い運営費として使用している事業の2つがあると思う。例えばイベント等を開催する事業の場合、地域活動支援事業の補助金がなければ事業を実施しないのかといったこと考えると、審査の中でそういった視点を入れていく必要があるように思った。委員各自が共通審査の必要性や公益性の部分で斟酌して点数を入れていると思うので、あえてそのような項目を作る必要まではないと思う。大きく分けると事業には2種類あると思うので、どちらに比重を置くというかバランスを取っていけばよいのか。逆にイベント関係の事業はすべて駄目とした場合、三郷区の予算配分額の490万円に達しなくなってしまう。使い切れないというのが本音だと思う。もしかすると不採択にすべきものもあるのかもしれない。

【竹内会長】

単年度事業と毎年のイベント関係の事業があり、単年度事業はその年度で終わってしまうが、毎年継続で提案される事業もある。その辺は、審査・採点シートで反映するかどうかということになってくると思う。そういった項目を審査・採点シートに追加していくのかという問題もあると思う。

【山口委員】

共通審査の項目を増やすということか。

【平田伸一委員】

あえて項目まで作る必要はない。委員各自が公益性や必要性、発展性等を考慮の中でそれぞれ点数を入れていると思うので、それでよいと思う。ただ、個人的な意見だが、どこかで差をつける必要があるのではないかと思う。それぞれの審査項目の中でどうなのかを委員各自が考えて点数を付ければよいと思う。

【山口委員】

自分は長年委員をしているが、委員各自が自分で斟酌し提案者のプレゼンテーションを聞いて点数を付けている。そして採点シートを記入するわけである。審査・採点シートはある程度網羅されているため、あまり細かくせず、公益性や必

要性の中で斟酌していけばよいと思う。

【竹内会長】

「I 審査・採点シート①」「J 審査・採点シート②」共に、同じ項目、同じ内容できている。共通審査の項目を増やす必要はないとの意見は確認したため、どのような形になるかは分からないが改めて検討したいと思っている。

「I 審査・採点シート①について」及び「J 審査・採点シート②について」、この他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

全体を通して意見等のある委員の発言を求めるがなし。

次回の会議で、本日の意見を令和3年度の地域活動支援事業の募集要項等に反映しながら、検討していきたいと思う。

【平田伸一委員】

今後どのような取扱いとなるのかははっきり教えてほしい。今議論したことは何だったのか。

【竹内会長】

令和3年度地域活動支援事業の採択方針として、本日の検討結果をまとめたものを次回の会議にて示したいと思っている。次回の会議では追加項目や削除項目、追加した文言等を委員に示し、全体を通して検討する予定としている。事務局からの説明にあったように、2月中旬頃までに三郷区の地域活動支援事業の採択方針を市に報告しなければならない。そのため最終的な案を改めて会議で示し確認していきたいと思う。

【平田伸一委員】

先ほどの竹内会長の話の中で、正副会長で取りまとめるといった発言があり、それが何なのかよく分からない。

【竹内会長】

本日出た意見は意見として反映するが、文言的に難しい部分についてはある程度正副会長に一任してほしい。社会的には問題ない文言ではあっても、委員から出た意見をそのまま募集要項の文言とするわけにいかないところもあるかもしれないので、その辺は一任してほしい。

【山口委員】

要するに、本日出た意見を正副会長で検討し、その結果を来年度の案として会議で示して次回の会議で検討するということだと思う。

【竹内会長】

具体的な文言等については次回必ず皆さんに示すので、そこでまた検討してもらえればと思う。

以上で次第4議題（1）令和3年度地域活動支援事業 採択方針等の検討についてを終了する。

—次第4議題（2）その他—

【竹内会長】

次に、次第4議題（2）その他に入る。例年、地域協議会の活動を地域住民に知ってもらうための地域協議会活動報告会を、来年度の地域活動支援事業の説明会も兼ねて開催している。昨年度は2月27日に開催した。今年度の開催日等について、正副会長案を用意しているため、事務局より説明を求める。

【田中主任】

- ・資料No.1により説明

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

正副会長案のとおり開催することを諮り、委員の了承を得る。

—次第5事務連絡—

【竹内会長】

次第5事務連絡について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・次回会議：令和3年1月28日（木）午後6時30分から 三郷地区公民館

- ・内容（予定）：令和3年度地域活動支援事業採択方針等の検討
- ・当日配布資料：ウィズじょうえつからのおたより

【竹内会長】

12月5日に三郷まちづくり振興会にて、三郷地区公民館の建替えに関する要望書を市に提出した。自分も関わっており、地域協議会としても知っておいたほうがよいと思うため情報提供である。毎年のことだが、地域住民が集う場所である三郷地区公民館をよくしてほしい、新しくしてほしい、建て替えてほしいといった内容の要望書を提出した。地域住民が集う場所ということで、委員としてもその辺の認識を持ってもらえればと思う。市の回答はどうかは分からない。公の施設の再配置計画の説明の中では、この施設は該当していないが、築年数が40年近い建物であり使い勝手も悪くなってきており、大人数での使用もできない。今後もそういったことを地域協議会として認識していきたいと思っている。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。